平成29年度 第3回旧御所水道ポンプ室の保存・活用に係る懇談会議事録

日 時 平成30年2月28日(水) 午前10時30分~正午

場 所 京都市上下水道局 別館1階大会議室

出席者(五十音順,敬称略)

1 委員

石田 潤一郎 京都工芸繊維大学教授

奥 美里 京都市行財政局·文化市民局参事

中嶋 節子 京都大学大学院教授 宗田 好史 京都府立大学副学長

山添 洋司 京都市公営企業管理者上下水道局長

山田 有希生 京阪ホールディングス株式会社経営統括室事業推進担当部長

2 京都市

京都市上下水道局 総務部経営政策担当部長,水道部長, 事務局(水道部管理課・施設課,総務部経営企画課) 文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課(オブザーバー)

次 第

- 1 開 会
- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認,会議の公開について
- 2 議題
- (1) 文化財としての取扱いについて
- (2)活用の具体的検討について
- 3 今後の予定
- (1) 今後の進め方及びスケジュールについて
- (2) 第4回懇談会について
- 4 閉 会

内 容

- 1 開会
- (1) 出席者確認

京 都 市: ただいまより、旧御所水道ポンプ室の保存・活用に係る懇談会を開催する。 (出席者の確認が行われた。)

撮影については、次第「1 (2) 進行の確認、会議の公開について」に基づき、委員長の許可する間に行うこととする。以降の議事進行については、宗田委員長にお任せする。

(2) 進行の確認,会議の公開について

宗田委員長: 今日の議事について,事務局から説明をお願いする。

事務局: 議事及び資料の確認

宗田委員長: 会議の公開について,事務局から説明をお願いする。

事務局: 資料の説明(資料2)

宗田委員長: では、進行の確認、会議の公開についてである。この懇談会は、原則として 公開することとなっている。今日の懇談会では特に非公開情報を取り扱わない ので、原則通り公開で行うこととする。本日の会議は公開とし、議事録につい ては後日公表することとする。報道の方に来ていただいているが、撮影につい ては、事務局の説明どおり、必要であれば今のうちにお願いする。続いて、本 日の議事録について、2名の委員の署名が必要である。名簿順では、私と山添 委員になっているが、山添委員は遅れて出席されるため、次の方にお願いした いと思うが、どなたになっているか。

事務局: 名簿順では、次は山田副委員長である。

宗田委員長: では、山田副委員長にお願いする。議事録は事務局が作成した後、委員の皆様に内容確認をお願いし、私と山田副委員長がその後署名という形とする。後日事務局より連絡があるのでお願いする。さっそく、議題に移りたい。さきほど事務局より説明があったとおり、今後の議論に先立ち、文化財としての取扱いについて説明いただく。では、事務局より説明をお願いする。

2 議題

- (1) 文化財としての取扱いについて
- (2) 活用の具体的検討について

事務局: 資料の説明(資料3~4)

宗田委員長: 開催直前にこの資料を見せていただき、今初めて資料に目を通して非常に驚いている。2回目から3回目までの間にどういう継続性があるのか。これで今日我々はどうするのか。これで議論になるのか。どういう立場の方が、どういう専門家に頼んで書いたのか。これはかなり問題がある資料だと思う。奥委員はよくご存じだと思うが、京都会館の時もこの種の調査・分析には膨大な時間をかけた。ICOMOSというかDOCOMOMOから送られた専門家と、香山先生の設計事務所と前川事務所にも来ていただき、丁寧に、実に時間を掛けて、平面計画や活用計画の段階から、保存に関してもパーツの一つ一つにいたるまで検討した。あれは前川國男の1965年の作品。これは、片山東熊で明治の作品である。

奥 委 員: 前回の懇談会では、旧御所水道ポンプ室は非常に文化財的価値があり、どういったプロセスを経て、どのレベルの文化財にしたらいいのかという話と、地下室(藻採場)をどうするかという議論になったと記憶している。

宗田委員長: 資料では、「完全保存」と「一部保存」という言葉が出てきている。インテグリティとオーセンティシティなどの議論がどのように配慮されて、この言葉が使われているのか。京都会館のときにもヴェニス憲章から来る、そういったことについて散々議論した。国際的な基準と日本の基準が合わない部分もあって、非常に苦しんだこともある。今回の懇談会で、ここまで資料に書く必要があるのか。私にはこの間のジャンプが理解できない。なぜ今日このような資料が出てくるのか。

奥 委 員: 私が資料を見て思ったのは、前回の資料は藻採場を全部埋めるような内容だったため、「それを保存できないか」という意見が出て、それをいかに生かすかという資料を作成したのかと思う。どういう形で保存するかという具体的な話をしなければ手法が分からないので、藻採場の話から、基礎の改修(案)に関する資料が出てきたのかと思う。

宗田委員長: P. 46 の説明で、カフェパントリーなどのかなり詳しい内容がある。現段階で、ここまで議論すべきなのか、疑問である。

事 務 局: 奥委員がおっしゃったとおり、保存については P. 11 の下部で、前回議論になったように、藻採場を保存するなら、この 3 つのパターンで考えさせていただいたという提案である。実際にこのように建物全部を保存する、一部修復する

という提案ではない。前回の意見を踏まえ、「藻採場をもし残すなら、こうして はどうか」という資料である。

山田副委員長: まず押さえておく必要があることは、P. 10 の文化財としての保存に係る方向性である。文化財への登録・指定は外せない。その後、補修して利活用をするが、利活用をやりすぎては、文化財としてここまでやってはいけないと否定される可能性もある。その中で、今後の改修案や利活用を考えなければならないのではないか。基礎の部分の改修も全部埋めてしまえば、文化財としての価値が否定されるのであれば、そこまでやってはいけない。その中で何ができるか考えないといけない。もちろんコストの問題もある。同時に2つのことを追いかけて、ものはつくったが、文化財への登録・指定ができなかったのでは、それはそれで良くないと思って聞いていた。議論するために将来的にこういったことを目指しているのだなという到達目標は何となく理解できたが、やり過ぎて否定されては元も子もない。

宗田委員長: 重要文化財の指定を受けるかどうかという段階になれば、ここと全く違う専門家を集めた委員会を開き、重要文化財の取扱いに関する丁寧な議論を普通は行う。私は、旧御所水道ポンプ室は、極めてレベル・重要性の高い建造物だと理解している。今、この段階で、鉄骨で補強するとか活用するとか、このような議論をして良いのか。2回目の議論では、重要文化財の指定を目指すべきということであった。重要文化財の指定を受けるにふさわしい建物だと我々は確信しているし、そういう方向で、将来的に手続が進められるものと思っている。その場合、上下水道局が設置するこの懇談会とは別に、文化財行政範疇として、修復の専門家を含めて議論すべきであるのに、そういった内容がこの資料に書いてある。ここまで書くのかと思う。重要文化財の修復等に十分に携わっている者が作成した資料とは思えない。文化財保護課としてはどのような指導をされたのか気になるところである。例えば、「完全保存」とか「一部保存」とか、普通はそういう言葉は使わないはずである。

京 都 市: P.10 に重要文化財と国登録の比較があるが、どちらを目指すのかは、我々が判断するところではないので、上下水道局に任せたいと思うが、相談を受けて回答していることは 2 点ある。1 つ目は、前回の議論の流れで、藻採場をどう保存するのかという話である。完全に潰すかどうかという点である。我々としては、藻採場は歴史的価値がある重要な部分なので、極力保存してほしいところだと回答している。2 つ目は、建具の保存である。オリジナルの建具を保存すべきだが、それをどうしたら保存できるのか。オリジナルを残して、新しいものを嵌める必要があるが、それを外側が良いのか、内側が良いのか。我々としては、建物の外観を保存するために、内側に入れる方が望ましいのではないかと回答している。

宗田委員長: それは細部の議論である。

山 添 委 員: 実際に旧御所水道ポンプ室の保存・活用が動き出すのは、周辺の整備が終わる10年後くらいからになる。その間にどういう方向性で進めていくか。たとえば、文化財としてどういう位置づけにしていくのかといったことは、この懇談会の中で私達の方向性を決めていかなければならないと思っている。ただ、元々、価値や可能性についても今まで全くは分かっていなかったので、調べられることを我々で調査し、先生方からご意見を伺う中で、一つのたたき台として、事務局からこの資料を提出させていただいている。委員長のご指摘のとおり、これを重要文化財等にしていく手続は別にあるので、それはそれで、今後進んでいくと思う。

宗田委員長: ポンプ室は上下水道局が所管しているが、市民のものである。文化財は国民のものである。我々第三者が入って議論するのは、国民あるいは京都市民として一番良い方法を選択するためである。もちろん、水道利用者としての市民の権利もあるが、国民としての文化を享受する権利をみんなが持っている。その時に、上下水道局や文化市民局がどういう議論・判断をするかということは、個人で町家を所有している方の立場とは少し違う。文化市民局は、京都市民に代わって、その権利を守っている。また、上下水道局も同じ立場である。我々が議論する中で最終的に市長が判断するという形になる。そのために、どういう資料・議論が必要かということは、よく検討して出してもらえたら良いと思うが、一番根本的なことを押さえないといけない。この建造物は未来に京都市民になる方も含めて、重要文化財がいいのか文化財登録がいいのかということである。そして、現在生きている我々がどこまで活用するかということである。私は委員長として、そういう話をするための議論を第1回、第2回で進めてきたつもりであった。藻採場の話が示されているが、そういった工事を今後、進めていくということか。

奥 委 員: それをどうしたら良いのかという話である。私の理解では、この建物の価値を1回目、2回目と議論してきて、非常に文化的価値があるという話になっている。その文化財的価値を前提にしながらも、当初の事務局の考えでは、上部は残して、下は埋めるという話であった。中嶋委員から藻採場も疏水との関係で非常に価値があり、残すべきではないかという御意見があった。今回の資料は、まず一点目として、文化財を目指すとしても最初から重要文化財を目指すのではなく、何かプロセスが必要ではないかという資料ではないかと思っている。時間が掛かることでもあるので、まず文化財登録して、改修しなければ Is値が 0.1 にならず、なかなか保存できない。どういったプロセスで、改修して文化財登録していくのかといったことでを示そうとしている資料であるように

思う。

宗田委員長: 改修しないと文化財に登録できないということなのか。

奥 委 員: そうではない。文化財登録してから改修して重要文化財の指定を受けるのか, まず重要文化財の指定を受けてから補助金を得て改修するのかなど,様々な方 向性がある。

宗田委員長: そういった話をするのならば、やはり最初に重要文化財の指定を受けるべき ではないのか。

中嶋委員: 今日の資料に活用の詳しいところまで書かれているので、宗田先生がご指摘されているものと思う。ここでそのプロセス自身も議論した方が良い。ここまでは作っていただいているので、こういった可能性があるということを前提に、まず登録文化財にして重要文化財の指定を受けていくというスケジュールと、改修・活用をどうマッチングさせていくのかということも、ここで議論していけばよいのかと思う。例えば、いつから活用するかということを伺っていないが、そのスケジュール感と重要文化財指定のスケジュールとは、かなりスパンが違うように思うので、それをどう整合させていくか。あまりにも改修し過ぎて重要文化財の指定が受けられないということになるなら、例えば、もう少しテンポラリーな改修を行った状態で活用をはじめ、重要文化財を目指しつつ、もう少し本格的な改修をするなど、もう少し長いスパンで考えることも可能だと思う。活用方法とスケジュールについては、疏水通船事業のこともある。文化財としての視点からは、重要文化財への指定がどのくらいの期間掛かるのかという点もある。そういったことを聞いたうえで、この改修に着手してよいかどうかについて議論すればよいのではないか。

宗田委員長: それがまさに一番知りたい部分である。我々が恐れるのは、こういった懇談会で、我々が活用まで承認したことになり、気づいた時には重要文化財にならないような改変が加えられてしまう、あるいは、市民共有の財産が活用方向にどんどん進むといったことがなきにしもあらずということである。そういったことを過去30~40年くらいの経験で見てきている。だから、改修はあまり急がない方が良いと強く感じている。現在、町家も多く改修されているが、改修についても色々な市民の意見がある。そういったことを考えても、やはりここは時間をかけて慎重に進めるべきである。中嶋先生からの意見にもあったが、旧御所水道ポンプ室では、どういうスケジュール感で考えているのか。

事務局: 周辺で今後約10年間,大小様々な工事を予定している。我々としても拙速に変えようと思ってはいない。工事をするにしても輻輳するなど,色々な課題が

ある。何の工事をどうという具体的な話はまだできないが、少なくとも 10 年間 は工事が輻輳する。

山 添 委 員: 委員長の懸念は良く理解するが、期限があって、それまでに活用の工事も全部終わり、ここにあるようなものをしたいという結論で動いているわけではない。どうしていったらいいかという議論をする中で、改修の方法、予算等についても考えたい。疏水通船事業も同じだが、水道料金をこの事業に充てることは、水道使用者のご理解を得られないため、それも含めてどう手当てしていくかについてもまだ何も決まっていない。だが、そういったことを構想するためにも、どうしていくのか、改修するにしても、その計画や、周辺で何が起きるとどういったことになるなどの方向性からご議論いただけないかということである。

宗田委員長: P.43 等に書かれている「活用に関して」の方向性について、私は個人的には そういう方向で活用しても良いと思っている。ただ、スタートが片山東熊の琵 琶湖疏水の建築だから、ここまでの道のりは非常に遠いと思う。その間には日 本の近代建築の保存の議論の全てがある。九州・山口の近代化産業遺産が明治 日本の産業革命遺産として登録されて数年経つ。石田先生とも一緒に調査に行 ったことがある。その間に稼働遺産という言葉が生まれた。三菱重工や新日鉄 等が文化財指定を断った経緯がある。それで内閣府が稼働資産というものを作 って、世界遺産とは違う手続を進めている。私はその委員を務めている。そう すると軍艦島はどうする、長崎のドックはどうするという話になる。その時に 補強はコンクリートか、鉄骨か、鉄筋の土台か、それをどう活用し、どう見せ るのかという議論が毎年行われている。過去10年とこれからの10年の間に、 ポンプ室をめぐる議論は色々と変遷していくと思う。今日初めてこの資料を見 て、過去10年における我々の議論が盛り込まれているとはとても思えないし、 これからの10年を見越した資料にもなっていないと感じ、それをとても懸念し ている。京都市は京都会館について ICOMOS から指摘されて,議論をしている。 そして、学術的にみても日本の近代建築・現代建築の保存史上における貴重な 経験だった。将来本に書きたいような話だった。それを踏まえて、日本の建築・ 産業遺産・機械遺産の保存に関する話になったとき、旧御所水道ポンプ室の改 修は、やはり記念碑的重要性を持つ工事になると思う。それで、石田先生・中 嶋先生にも議論に加わっていただき、リサーチもしていこうということになっ た。そういった意味からすると、今こういった資料が本当に必要だったのかと いうことである。

中 嶋 委 員: 私がスケジュールについて伺って思うのは,通船事業が3月から始まるので,何らかの施設が必要ということだと思う。そのためにどういうことを今やらなければならないか聞きたい。

山田副委員長: 疏水通船事業については,2月から販売開始し,順調に席も売れている。通船の利用客の待合機能が必要だからといって,旧御所水道ポンプ室を早急に利活用する必要があるとまでは思っていない。現状では、トイレが2つしかないなど,不自由をかけているところがあるが,なんとか今ある施設でやりくりしている。また,お茶が飲みたいといった要望も受けるが,我慢していただかないといけない部分もあると思っている。今後検討するということで,通船事業に何が何でも改修を間に合わせるべきとは思っていない。横綱級の建物なので,拙速にすべきではないと考えている。

宗田委員長: 山田委員からは1回目の懇談会からこういった発言をいただいており、非常 に心強く思っている。

中 嶋 委 員: ただそれを 10 年のスパンで考えてよいかというと, それはまた違う話だと思う。

山 添 委員: 現在,疏水通船事業は水道施設の中で実施しているので,乗った人しか,旧 御所水道ポンプ室を間近で見られない。我々は10年間の施設整備を通して,市 民や観光客にフリーに来てもらえるプランにしたいと考えている。まだ決まってはいないが。山田委員がおっしゃったように,疏水通船事業のためにということでなく,そういった工事を行い,あの周辺を,ポンプ室を1つのシンボルとし,歴史遺産も見られて観光もできる新たなスポットとしたい。短い期間でやるものでは全くない。ただそれが10年先と決まっているわけでもない。

石田委員: 色々な問題が錯綜している。今日資料を見て、委員長の言うとおりのいくつかの問題があると思った。逆に、こういう資料が作られる経緯も分からなくはない。最初はコンクリートで地下を埋めて地上だけ残すというような話だった。それに対して我々がそれはないだろうという議論をした。それを踏まえて、事業イメージをきちんと再構築し、この資料がないと議論が進まないと考えて、急遽作成されたのだと思う。その限りにおいては、このような資料がこのタイミングで出てきても良いのかとも思う。しかし、委員長の言う通りに、何をもって「完全保存」になるのか、そもそもどういった価値があって、それをどう担保するかという点が内容として抜けている。国の文化財制度への載せ方の見通しが非常に曖昧なところが最大の問題である。そのあたりで文化庁サイドからの働きかけなどがあったことはないのか。

事務局: 現状は、まだ特に働きかけは行っていない。

宗田委員長: 文化保護課の方もいるので、色々なルートを使っていけば良いし、石田委員

もおっしゃっていたことだが、片山東熊の建築や時代的なことからも十分価値 があることは委員の先生もおっしゃっている。歴史的建造物の保存に関して, 明治近代建築は国交省官庁営繕が保存マニュアルを作り、何度かリバイスして いる。法務省等、多くのレンガ建築があり、官庁営繕が責任を持って修復して おり、そのノウハウも大分蓄積されている。また横浜の煉瓦倉庫や民間で進ん でいる物もある。国の官庁営繕のマニュアルの言葉とこの資料で使われている 言葉は違う。近代建築の耐震補強に関しても、神戸や東日本での震災の経験が ある。アッシジやアマトリチャーナの地震などで組積造の建造物の受けた影響 については、イタリアの文化財マネジメントの先生が専門で色々な論文を出し ている。例えば戦前にはこの種のレンガの建物の耐震補強には鉄筋コンクリー トを使ったが、地震が起きると鉄筋コンクリートの方が残り、組積造・レンガ の方が壊れるということが起こった。レンガの本体のオーセンティックな部分 が先に負けるよう鉄骨に変わった。構造計算を行い鉄骨がぎりぎり先に負けて くれるような状況の強さにしておく。このような議論や近代建築の保存のノウ ハウは、官庁営繕が旧首相官邸の修復のときから鉄骨補強で使っている技術等 の積み重ねもある。今回の資料には、改修工事の図面もあるが、この種の図面 まで見せられると何を根拠にここに鉄骨を入れるというのか、とても納得でき る資料ではない。上下水道局がこの懇談会にどういった責任でこれを提出する のかということがとても気になる。我々も全く関係ない分野の専門家ではない し、これだけたくさんの図面を出されると指摘したい部分が満載である。そう は思わないか。

奥 委 員: 確かにいきなり補修の方向性を示す資料としては、ディテールに踏み込んだ 資料である。私の認識では、これは懇談会であって、前回から建物はどういう 価値づけをして文化財指定を目指すかという話をしてきた。 藻採場を残す・残 さないという話が出たので、このような残し方があるという事例をわかりやす く示したかったということだと思う。もちろん実際に設計していけば、いろい ろな方向性がでてくると思うし、まだそこまでのレベルに達していない資料で ある。確かにこのような詳細をここで議論すべきかという点については疑問が ある。ただ、将来文化財にするためには藻場全体を残す方向性でやっていった 方が良いかというようなことについて、文化財の先生方からご意見いただくと いうことは、別に良いのではないかと思っている。また、「10 年間の中で」と いう話があったが、気を付けないといけないのは、10 年経たないとやらないと 思われないよう、表現には配慮する必要がある。旧御所水道ポンプ室は 100 年 くらい経っている建物で、Is 値も小さいので、大地震がいつ起こるかわからな い。予算の問題が一番大きいと思うが、予算獲得ができるのであれば、一刻も 早く耐震補強して守るべき建物かと思っている。

宗田委員長: 活用して人を入れる場合には、その人の命を守るために耐震補強が必要だが、

使わない状態であるならば、「文化財を守るために耐震補強する」という議論に は慎重になるべきである。阪神大震災のときに近代建築のいくつかが被害を受 け、その後にさんざん議論したこととして、どこまで頑丈にするかということ がある。人が住んでおらず、火災を防ぎさえすれば、建物が崩れても、もう一 度立て直せば十分ではないかということである。元々地震に耐えられないよう な建物だったものを耐えられるように改変すれば、オーセンティックな姿を失 ってしまう。それは、アナスタイローシスというヴェニス憲章で禁止されてい ることにあたる。活用・補強という方向に行くのか、現状維持で最低限の修理 のみでヴェニス憲章的な残し方をするのがよいのかということは、日本におい ても、世界の保存修復の現場においても意見が割れるところである。官庁営繕 に関しては、あくまで利用・活用する物に関する対処や、オーセンティックな ものを残すための構造補強の方法について散々議論してきた。ただ鉄骨補強す ればよいというものではない。そのあたりのことを我々専門家が集まって話を している。それだけの価値がある建造物である。内閣府の稼働資産の議論もあ る。三菱重工の長崎造船所に比べて劣るものではない。京都という日本の近代 化を支えた重要な街、重要なインクラインの先にあるものなので、最先端の取 組が求められることは、ぜひ理解いただきたい。

中嶋委員: 宗田先生のご意見のとおり、もう少しプロセスを踏むことが必要であるように思う。前回、理念的な価値について共有できたと思うが、次は建物をどうするかということを検討するに当たり、もう少し建物のディテールを含めて価値をしっかり評価するべきである。全体はもちろん、建具・煉瓦・外壁・デザインの価値付けをしたうえで、どこを尊重して残していくかという話をするための前提が、足りないと感じる。そのためにどういう改修をすることが必要か、また、文化財としての改修や、活用方法をどうしていくか。さきほど宗田先生がおっしゃったが、人が入らないなら、当面はこのままでも良いのではないかと個人的には思っている。理念的な価値・ストーリーを押さえたうえで、次にどう使っていくか、保存し文化財に向かっていくかということを検討する。その中で、今回、疏水通船事業もするので、例えば今回は外周りだけ手摺を直したり、外壁を洗うようなことから始めてはどうか。それであれば、価値を損ねることはなく、むしろ価値を高めると思う。そういったステップやプロセスを丁寧に踏みつつ事業を進めるという方向が見えてこないかと思う。

宗田委員長: 綺麗にまとめていただいた。全く同意見である。疏水通船事業が叶うのも琵琶湖疏水があってこそである。この仕事をやるにあたって私も乗ったが、通船事業の方もこの疏水の栄光の歴史を語り、説明を受けながらトンネルをくぐって、最後に美しい建物を見る。美しいし、写真を撮りたいとは思うが、今、是が非でも中に入らなければならないとまでは思わない。活用するとしても、これほどのものをトイレに使うわけにはいかないだろう。

中嶋委員: 外から見て,外観がわかりやすく美しい。すぐにできる活用として考えると, 外の利用可能なスペースに少し休憩できる場所や,建物を見ながら飲み物を飲めるような場所や,付属棟を早めに工事してトイレを作っていただくなどもあるのではないか。外回りでとりあえずできることなどのスケジュールを作っていただくのが丁寧で良い。3月からの蹴上発電所の一般公開と合わせて見てもらい,インクラインを歩いて,といったコースができると回遊性が出て非常に良いのではないか。工事の10年間をどう繋いでいくかという戦略が必要である。

山田副委員長: 2月20日に京都商工会議所と大津の商工会議所で観光部会があって、疏水通船が始まるので意見交換の場をもらった。その中で出た意見として多かったのは、疏水通船に乗る前のアクセスや周辺観光をもう少し整理が必要であるという意見があった。三井寺から浜大津から乗り場までタクシーに乗ってしまうのでは、周辺の観光に繋がっていない。乗船前後の大津から乗る前の観光と蹴上に着いてからの周辺観光によるシナジーを考える必要がある。1日当たりの乗船定員が92名なので、年1万人くらいの動員である。経済効果は知れている。しかし、象徴的事業なので、疏水通船というシンボルを梃子にどれだけ周辺に広げるかということである。旧御所水道ポンプ室で解決できなくても、周辺で解決できる問題は同時並行してやっていけばよいと思う。旧御所水道ポンプ室の価値を高める美装化くらいなら、重要文化財の指定に影響はないのではないかと思ったので、価値を高める整備は同時並行でやっていけば良いのかもしれない。

今回の懇談会の資料については、上下水道局職員にも土木のエキスパートがいると思うし、コンサルにも専門性がある人がいると思うが、京都市の文化財保護や都市計画部局など、専門家はたくさんいるので、事務局案をつくるときに、上下水道局の専門家はもちろん、他部局の専門家の知見も受けて資料を作成すれば、よりスムーズな議論ができるのではないかと思う。

宗田委員長: だいぶん議論がまとまってきた。拙速な進め方をすべきではないことは確認できた。文化庁も文化財を積極的に活用すべきだという方向に舵を切っているが、文化財は多様である。世界遺産でいうと「百舌鳥・古市古墳群」の推薦が決まった。初めは宮内庁が慎重だった。京都新聞か何かで連載が始まっているが、地元自治体が望むなら一緒に推薦しようということで7~8年推移しているが、中を公開しようということにはなっていない。考古学者なら良いが、仁徳天皇陵にずかずか外国人観光客が入って、一番上まで行くようなことは考えていない。高い塔を建てて上から鍵穴の形を見下ろそうということも考えていない。中に入ったり、鍵穴を見せたら良いのではないかというのは、決して活用とは言わない。そういう観光は動物園型の観光であり、子供がライオンの前で写真を撮りたがるようなものである。そうでない、体験・滞在型の観光にな

って、暮らすように旅するというような本当にディープな観光が求められるようになったとき、古墳は墓であり、先祖の霊を敬い、尊敬と崇拝の念を感じることを長きにわたって続けてきた土地だと感じてもらう。旧御所水道ポンプ室に行ったときに明治維新 150 年ということで、来場者に何を訴え、何を感じてほしいかということである。それが活用である。それを理解した人が中に入ってワインや紅茶を飲んでもらうという活用方法はありうる。そういったことを理解せず、ただ、ありきたりなバーと同じようにコーヒーを飲むなら、それは京都のまちにふさわしくないということである。ぜひ、京都らしい修理の仕方をしていただきたい。

- 奥 委 員: 世の中にこういった歴史的建造物があって、素晴らしい建築家が疏水に関わったということを世に知ってもらうことは大事だと考える。それと文化財指定のシステムは違う話だが、改修に着手する前に、プロセスとして国の登録文化財には、比較的速やかにできると思う。話題作りとして何か作るのも悪くないと思う。あとから重要文化財の指定を受けるときには、保存管理計画等、いろいろな専門家の会議も必要になる。将来的に何らかの位置づけをしていった方が、将来にわたる方向性が分かって良いかと思う。建築の専門家として気になったのが、これはレンガ・組積造であり、上下水道局の詳細な報告書によると、地震で壁が倒れて屋根が落ちると書いてあったことである。文化財でもスムーズに復元できることが最低条件なので、予算の関係はあるが、何らかの補修はしていくべきと思う。
- 宗田委員長: 壊れても復元したらいい。地震が来ても耐える必要はない。イタリアでは、アッシジではある程度強く補強したが、今のアマトリチャーナの方法では過剰な構造補強はしない。人命を優先してコアの部分は残すが、過剰な補強をすることで、アマトリチャーナをアマトリチャーナでないものにしてしまわないようにしている。オーセンティシティを損なってまで、地震に耐える必要があるかというと、使い方で工夫すればよい。何でも頑丈にして残すなら、文化財保護ではなくただの補強である。何千年も残ってきた建物を後世に伝えられなくなることは、後世に対して悪いことをしているということが ICOMOS で議論されていることである。
- 奥 委 員: 文化財が専門の石田先生がどうお考えか聞きたい。文化庁の指針などを見る と,外から見るだけの補強方法はあるが,周りに危害を及ぼさないことと,壊れた場合でも速やかに復元できるということが書いてある。
- 石田委員: 壊れても良いともなかなか言えないところではある。報告書に書かれている 内容はあるが、官庁営繕の工事は非常に丁寧であるので、そう簡単に壊れるも のではないと思う。P. 27 以降で調査されているが、建具のオリジナル部分の調

査をされていて、年月の経過で傷んでいる部分がある。早く手を打たないといけない部分ははっきりしている。作業に優先順位をつけていただくことが大事だと思う。中嶋委員が価値づけは徐々にディテールに及んでいくべきだという話だった。旧御所水道ポンプ室の床の仕上げ等は書いてあるが、本来一番話題になるべき、藻採場の床について書いていない。水に浸かっていてわからなかったのかもしれないが、それがオリジナルかどうかについての言及がない。おそらく改めてデータを整理する必要がある。蹴上第2発電所は京大が使っていたときにコンクリートを打ってしまったが、取水口のあたりの石積みの壁と床に当時の内装が残っている。天井が低く、人が行くところではないが、発電所がこういう風にできていると分かる。文化財的な価値には疑問があったが、壁と上の方の鉄骨の小屋組だけでも保存すべき建物だと痛感した記憶がある。今回も地下部分を埋めてしまうという話があったときに疑問を呈したのは、蹴上第2発電所の経験があったからである。ぜひ人目につかないところにも建築を支える価値が残っている可能性があることを踏まえた上での議論ができれば良いと思う。

宗田委員長: 地下はポンプ室の価値からすると、安全性のために埋めてしまうというのは おかしいと思わざるを得ない。同様に、耐震性を確保するために建物に鉄骨の 柱や梁を入れるという話を聞いたら、やはりおかしいと思う。建物本来の意味 を変えてしまうと思う。アッシジのサンフランシスコ大聖堂やシスティナ礼拝 堂に鉄骨補強があったら、絵が見えないし、良くないという配慮があると思う。 単に倒れなければ良いというものではない。文化財の修復や補強については、 長い年月をかけ、多くの文化財保護の専門家が取り組んできた。そのうちの一 つが官庁営繕である。ここに書いてあるような、「ポンプ室の文化的価値を守る ため、登録文化財の登録を行い、耐震改修を実施したうえで、将来的に重要文 化財指定を目指す」という方向性は、今の方法ではとても妥当とは思えない。 耐震確保のために鉄骨補強と基礎の設置を行う案について、文化財的価値と耐 震補強を両立させるためにどういった方法が良いかは、今後まだ丁寧に研究す べきことであり、補強と文化財的価値の間に大きな溝があることが確認できた と思う。個別の改修案に関しては、今後、重要文化財及び官庁営繕における歴 史的建造物のマニュアルに沿って丁寧に点検していくということだと思う。も ちろん活用を否定するものではないし、多くの市民に明治の偉大な文化財と日 本の近代の長い歴史をご理解いただくような形で活用することになると思う。 ただその活用に向けて、カフェや喫茶店を語るには早すぎる。明治を考えるこ とも活用だし、トイレも活用だが、トイレは遠慮すべきと思わざるを得ない。

山田副委員長: 疏水通船が始まり、客からコーヒー等の要望もあるが、テントを張って対応 するなど、場つなぎ的にできることもある。確かに客席数等を聞くと夢は広が るが、ここは急がずじっくり、今出来る事をしていけば良いと思う。懇談会も 短時間でまとまるものでなく、継続的にこういった議論をしていけば良いと思う。この事業も内閣府の地方創生交付金の補助をいただいてやっている。旧御所水道ポンプ室の保存・利活用の議論だけでなく、周辺のインクラインからアプローチ全体をどう繋げていくかということが重要になる。インクライン復活であるとか、琵琶湖疏水記念館など全体を含めた調査検討をしていくことが必要だと思う。

宗田委員長: 前から強く言っていることだが、周辺整備については岡崎とどうつなぐかと いうことが重要な課題となっている。明治が語れるような空間を作っていただ きたいと思う。

> そろそろ時間なので、事務局から今後のスケジュールや主な進め方について 説明頂く。

事務局: 本日はたくさんの御意見をいただき感謝する。また、事務局の資料・説明に不備があり、改めてお詫び申し上げる。次回の懇談会では、本日の意見を反映し、改めて資料をご提示させていただく。日程は3月13日(火)午後2時からを予定している。

全 委 員: 異議なし。

宗田委員長: 本日の進行は以上である。これをもって議事を終了する。進行を事務局にお返しする。

3 今後の予定

次回の懇談会は平成30年3月13日(火)14:00より実施することを案内し、第3回懇談会の議事録については本日の意見を反映し、後日事務局より提示することとした。

4 閉 会

以上